

## 第4節 安全・安心なまちづくりの方針

### (1) 基本的な考え方

平成24年度に実施した「山形市都市計画マスタープラン見直しに係る市民アンケート調査」では、市民が行政に対して最も望むことは「災害に強いまちづくり」であり、その対応が求められているため、更なる都市の防災性向上を図り、万が一、災害が起きても被害を最小限に食い止めることができる災害に強いまちづくりを進めます。

また、子ども、高齢者や障がい者にやさしく、市民一人ひとりが地域社会の豊かさを感じ、今後も安全に安心して暮らし続けることができるまちづくりを展開します。

### (2) 安全・安心なまちづくりの方針

#### ①都市防災

#### ●災害に強いまちづくり

##### 【目標】

地震、大火、風水害、土砂災害や火山噴火などに対応するため、都市基盤の強靱化を進め、災害に強いまちづくりを目指します。

##### 《方針》

- ・計画的かつ効率的な都市施設の整備を図り、大規模災害に対応できる強靱な都市基盤の形成を推進します。
- ・建築物の不燃化や延焼遮断機能を確保するために、防火地域<sup>※</sup>や準防火地域<sup>※</sup>の指定について、土地利用の動向や地域の実情にあった内容への見直しを行います。
- ・液状化が想定される地域の洗い出しを行うとともに、民間建築物の耐震診断や耐震化への支援・啓発の取り組みを行います。
- ・住宅が密集し消防防災活動などが困難な地域は、民間主導による地区計画制度の活用を働きかけ、避難経路や地区避難場所の確保を誘導するなど、防災機能の向上と居住環境の改善を支援します。
- ・近年のゲリラ豪雨といった局地的な大雨や台風などによる風水害や土砂災害に備えて、関係機関と連携し、雨水排水対策、河川改修などの治水対策及び砂防対策の充実に努めます。
- ・蔵王山の噴火に備え、関係機関と連携し、火山対策の充実に努めます。
- ・各種ハザードマップの普及・周知に努め、防災意識の高揚と啓発を図ります。

- ・避難所となる公共施設の建て替えに際しては、既存の施設の位置や地域の居住人口などに配慮します。
- ・延焼の防止や避難場所としての機能を有する都市公園の整備を進めます。

<具体的な取組例>

- ・公共施設の耐震化
- ・下水管（雨水）の整備

## ●災害発生時の安全確保

### 【目標】

市民の生活を守るため、災害発生時の交通ネットワーク確保や防災性の一層の向上を目指します。

### 《方針》

- ・都市計画道路などの道路整備において、災害発生時の通行遮断の防止や避難時の安全性を考慮した、適切な幅員と交通ネットワークの確保を図ります。
- ・災害発生時の避難の際に支障となり得る囲障物などの撤去を推奨し、緊急車両などの円滑な通行を確保するとともに、地域住民に対し、更なる安全確保に向けた迂回ルートなどの事前検討について啓発を行います。
- ・骨格道路沿いは、人的被害の低減や延焼の遮断を目的として、建築物の不燃化や耐震化、電線類の地中化、落下物対策の強化などを働きかけます。
- ・緊急輸送道路沿いの沿道業務地は、災害発生時に一時避難が可能な地区避難場所や地区避難所となる施設、緊急物資の搬送拠点となる施設などの立地を促進します。
- ・延焼防止の役割を兼ね備えた都市計画道路などの骨格道路、公園や緑地は、適正な維持管理に努めます。

<具体的な取組例>

- ・無電柱化
- ・一時避難場所に指定されている公園のバリアフリー化

## ●克雪対策

### 【目標】

雪に強い都市基盤の整備や交通ネットワークの確立などにより、快適な定住環境の実現を目指します。

## 《方針》

- ・冬期における安全で円滑な道路交通が確保されるよう、道路網の整備を計画的かつ効率的に行います。
- ・幹線道路などの主要な道路、路線バスの運行経路や通学路は、雪に強い交通ネットワークの確立を図ります。
- ・多くの市民や観光客が集まる中心市街地などの道路や、歩行者ネットワークの確保が必要である道路は、必要に応じた消融雪設備の整備を推進します。
- ・除排雪体制を補完するため、地域による除排雪作業に対し引き続き支援を図ります。
- ・地域間のバランスを考慮した、排雪場の適正な配置と確保を検討します。
- ・既存の都市基盤を活用した雪処理施設整備について、技術面、コスト面などの状況を踏まえた可能性を検討します。

### <具体的な取組例>

- ・市街地の幹線道路や交通拠点周辺における消融雪道路整備（再掲）

## ②誰もが安心して暮らせる環境づくり

### ●誰にでもやさしいきめ細やかなまちづくり

#### 【目標】

ユニバーサルデザイン<sup>※</sup>に配慮したまちづくりを進め、誰もが安全で豊かに暮らすことのできる生活環境と移動環境の形成を目指します。

#### 《方針》

- ・「山形県みんなにやさしいまちづくり条例<sup>※</sup>」を踏まえ、誰もが生活を円滑に営むことのできるまちづくりを推進します。
- ・外国人や観光客を含むすべての人に配慮した公共的な空間の質の向上に努めます。
- ・多様な人々が利用する、公共公益施設や集客施設、鉄道駅やバス停などは、使いやすさと移動しやすさなどに配慮し、より一層のバリアフリー化を推進します。
- ・電線類の地中化を推進し、誰もが安心して歩ける歩行者環境の確保を図ります。

### ●防犯のまちづくり

#### 【目標】

防犯活動とまちづくりを相互に組み込むことで防犯性の向上を図り、安心して暮らせる生活環境づくりを目指します。

## 《方針》

- ・道路、公園や緑地などの整備や維持管理に際しては、見通しや照度を確保し、防犯性の向上を図ります。
- ・町内会などの地域住民が主体となって管理している公衆街路灯について、防犯上欠かすことのできない重要な設備として継続して支援します。
- ・犯罪を抑止するため、日頃から快適で活力あるまちをつくることが防犯にも効果を有するという観点に立って、景観形成や地域の活性化など幅広い視野からまちづくりに取り組みます。

### <具体的な取組例>

- ・中心市街地における防犯カメラの設置

## ③交通安全

### ●交通事故の防止

#### 【目標】

様々な交通手段の利用者が安全に利用できる交通環境の確立と、交通安全に関する活動を進め、交通事故のない安全で安心なまちづくりを目指します。

#### 《方針》

- ・道路は、危険箇所の改良や交通安全施設の充実など計画的な整備を推進します。
- ・都市核などの歩行者通行量が多い地域を中心として、歩車分離の推進など面的な整備を進め、交通安全の向上に努めます。
- ・通学路などは、児童、生徒や高齢者などの歩行者の安全を守るため、段差の解消や交通規制（最高速度制限・流入制限）の適正化を推進します。
- ・住宅地内の生活道路は、通過交通<sup>※</sup>の抑制など面的な交通事故防止対策を行い、安全が確保されたまちづくりを進めます。
- ・日常生活において誰もが安全に道路を通行するため、交通安全に関する教育や啓発活動による市民意識の向上を図ります。

### <具体的な取組例>

- ・市道における交通事故防止対策（道路標識・カーブミラー・ガードレールの設置、交差点における路面カラー化・ドットライン<sup>※</sup>等路面表示）
- ・あんしん歩行エリアの指定やゾーン30などの交通事故対策による安全性の確保（再掲）

#### ④健康・医療・福祉・子育て

##### ●健康・医療・福祉・子育て環境づくり

###### 【目標】

誰もが健康で安心して暮らせるために、健康増進を支援する環境づくりを目指すとともに、子ども、高齢者、障がい者及びその家族にとっても、安心して住み、働くことができる地域規模の医療・福祉・子育て環境づくりを目指します。

###### 《方針》

- ・身近な歩行環境、健康づくりができる都市基盤を整備することにより、市民の健康増進を支援し、健康寿命を延ばしていきます。
- ・豊かな自然環境にあっても、安心して子育てができる生活環境を維持するため、適切な土地利用を推進します。
- ・高齢者や障がい者を対象とするサービスの充実に向けて、適正な施設配置が可能となる土地利用の検討を進めます。
- ・都市核、各拠点及び拠点周辺部における子育て支援関連施設の整備・充実により、安心して働くことができる環境づくりに努めます。
- ・日常生活サービス機能の集積・維持を図り、地域包括支援センター<sup>※</sup>や障がい者相談支援センター<sup>※</sup>などの福祉関係機関と連携しながら、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりを進めます。
- ・子ども、高齢者、障がい者及びその家族が健やかに暮らすため、広場などのオープンスペースを、健康づくりや地域の交流の場として活用できる環境づくりを支援します。
- ・山形大学医学部附属病院といった最先端施設を活かしながら、国内外からの医療観光<sup>※</sup>を受け入れる交通ネットワークの整備やその他必要な基盤づくりと、雇用創出につながる医療関連産業の振興を進めます。

###### <具体的な取組例>

- ・歩きやすい環境の整備（歩道の整備、道路改良、街歩きマップ等）
- ・みどりに親しむ環境整備（公園・緑地の整備、園芸福祉<sup>※</sup>・花育活動・健康ウォーキングの実施等）
- ・外出を促す環境整備（バス定期券補助、ICカード導入等）
- ・必要な介護サービスが受けられる施設の整備
- ・南部への児童遊戯施設の整備